

第1回筑紫野市総合計画審議会会議録（要点記録）

【開催日時】令和元年9月10日（火）9：30～12：10

【開催場所】筑紫野市役所 4階 403会議室

【委員出欠状況】

《出席委員》村藤委員、森山委員、徳永委員、天本委員、岡部委員、西村委員、
小椎尾委員、武光委員、中村委員、小金丸委員、萩尾委員、岡部委員、
荒瀬委員、八尋委員、安武委員、川上委員、古川委員（名簿記載順）
以上17人

《欠席委員》高千穂委員 以上1人

【事務局出席者】宗貞企画政策部長、中尾企画政策課長、城塚企画政策担当係長、
力武企画政策担当主任、寺崎企画政策担当主任、入江企画政策担当主事
以上6人

【傍聴人】 0名

【会議概要】

1. 開会

事務局の司会により開会

2. 委嘱書交付

委員を代表して村藤委員が藤田市長から委嘱書の交付を受ける。

3. 市長あいさつ

皆様、おはようございます。筑紫野市長の藤田陽三でございます。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。

また、この度は筑紫野市総合計画審議会委員をこころよくお引き受け頂き、重ねて御礼申し上げます。

この度、皆様にご審議いただく第六次筑紫野市総合計画とは、本市が目指すまちづくりの姿を明らかにするとともに、総合的かつ計画的に市政を運営するための市の最上位計画として策定するものでございます。本市が取り組む様々な施策を網羅するものであ

りますので、内容も多岐に渡り、委員の皆様には大変ご苦勞をおかけすることと存じますが、より効果的で魅力ある計画とするため、様々なお立場からの忌憚のないご意見、ご提言を賜りますよう何卒お願い申し上げます。

結びに、皆様のご健勝ご多幸をお祈りしまして、私の挨拶といたします。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

4. 委員の紹介

事務局が名簿記載順に出席委員の紹介を行う。

事務局職員が自己紹介を行う。

5. 会長・副会長の選任

筑紫野市総合計画審議会条例第6条第2項の規定に基づき、会長、副会長の互選を行う。

立候補者が不在であったため、事務局から会長を村藤委員、副会長を古川委員とする案を提案し、全員一致で決定。

6. 議事

(1) 諮問について

筑紫野市総合計画審議会条例第2条の規定等に基づき、第六次筑紫野市総合計画(案)について諮問。

(2) 委員会の運営について

事務局から次のとおり説明を行い、次の事項を決定した。

- ・会議の公開・非公開については、公開する。公開する部分は議事のみ。
- ・傍聴人の定数については、20人を限度とする。
- ・会議録の調製方法は、録音機収録による要点記録。
- ・発言者の記載方法は、会長・副会長・委員・事務局等の職名を記載する。
- ・会議録は市ホームページで公表する。
- ・委員名簿は市ホームページで公開する。
- ・傍聴人への資料の配布は、次第のみとする。

(委員からの意見等は特になし。)

(3) 第五次筑紫野市総合計画の評価等について

事務局から次のとおり説明を行った。

- ・総合計画は基本構想(将来都市像)－基本計画(政策・施策・基本事業)で構成さ

れている。

- ・市民意識調査における住み良さに関しては8割強の市民が住みよいと感じている。また、定住意識に関しては9割の市民が定住を予定している。
- ・市民意識調査における第五次総合計画の施策の満足度・重要度については、概ね平均値付近に分布している。
- ・施策・基本事業の成果指標は、第五次総合計画開始時点と比較すると向上している指標が多くなっている。

(会 長) 施策の成果指標の動向については、いつ時点の数値結果であるか。

(事務局) 平成29年度末時点である。

(会 長) 平成30年度の状況や、令和元年度の見込みについて確認したい。

(事務局) 平成30年度の状況については、次回審議会で説明させて頂きたい。令和元年度については、年度途中で実績値が確定していないため、お示しするのは難しい。

(副会長) アンケート結果から、満足度が低い施策について、その具体的な理由などは分かるのか。

(事務局) 満足度と重要度に特化したアンケートであったため、満足度が低い具体的な理由までは回答を得ていない。

(会 長) アンケートの結果を各コミュニティに渡しているか。

(事務局) 渡していない。その必要性については、所管課と協議し検討することとしたい。

(委 員) アンケート対象者の選定方法は。また、アンケート結果の信頼性は。

(事務局) アンケート対象の3,000人は、市民から無作為に抽出を行った。統計学上、本市の人口約10万人に対しては約1,000通の回答があれば一定の信頼性のある結果といえるが、今回は約1,600通の回答をいただいているため、一定の信頼性は担保されていると考える。

(委 員) コミュニティ説明会には、どのような方が参加したのか。

(事務局) 地域について熟知されているコミュニティ協議会の役員はもとより、それ以外の市民の方にも自由に参加を呼び掛けている。

(4) 第六次筑紫野市総合計画(案)について

事務局から次のとおり説明を行った。

- ・序論の中で、地域コミュニティの概要や各地域コミュニティ運営協議会の概要を掲載する。
- ・基本構想については、従来の将来都市像を継承する。
- ・基本計画については、基本構想を実現するため、5つの政策と28の施策を設ける。

また、28の施策を実現する具体的な手段として基本事業を設ける。

- ・ 施策・基本事業等の目標と市職員の個人目標を連動することで、総合計画の目標達成と人材育成を同時に行うよう目指す。
- ・ 政策・施策・基本事業とも、第五次総合計画の体系を基本としつつ、社会・経済情勢の変化や国の動向などを踏まえ、必要な見直しを行う。
- ・ 施策、基本事業のそれぞれに成果を測るための指標及びその目標値を定める。目標値については、次回会議において説明を行う。
- ・ 計画期間中、特に重点的に推進すべき取組みを重点施策として位置付ける。

(会 長) 現状値および目標値はいつ時点のものを設定するのか。

(事務局) 現状値は平成30年度、目標値は計画期間最終年の令和5年にしたいと考えている。

(会 長) 政策1行財政改革の中で、施策・基本事業評価についても取り組むよう記載してはどうか。

(事務局) ご意見を踏まえて記載内容を検討する。

(委 員) 地域コミュニティの現状と今後の方向性について、地域コミュニティの区域は本来11の小学校区を基本として策定するという考え方があったものの、現在は7つのコミュニティ区域を設定しているところである。例えば、コミュニティ区域の中に3つの小学校区がある二日市コミュニティは、地域まちづくり計画の中で小学校区ごとのコミュニティ協議会の設立を見据えた協議会の運営を謳っているため、総合計画でも小学校区を基本としたコミュニティ区域の設定についての記載ができないか。

(事務局) 総合計画が4カ年の目標であることから、その期間内に整理することは難しいものとする。貴重なご意見として承り、地域コミュニティ推進課が中心となって継続的に検討していきたい。

(5) 筑紫野市まち・ひと・しごと創生長期ビジョン及び総合戦略について

事務局から次のとおり説明を行った。

- ・ 令和元年度12月に閣議決定予定の国の人口ビジョンや総合戦略を踏まえ、本市人口ビジョンと総合戦略を策定する。
- ・ 人口ビジョンについては、最新の数値や状況変化等を踏まえた時点修正を検討する。
- ・ 総合戦略については、第六次筑紫野市総合計画や国の総合戦略との整合性を図るとともに、現総合戦略の現状等を踏まえたうえでの策定を検討する。

(会 長) 総合戦略は総合計画とは別の計画となるが、本審議会で審議を行うのか。

(事務局) 基本的には総合計画と整合性を図り策定することとしているが、国の総合

戦略の内容に応じ、別途の審議が必要な場合は、本審議会での審議を想定している。

7. 事務連絡

事務局から報酬、費用弁償の支払方法及び次回会議日程（9月26日（木）9：30～）について説明。

8. 閉会

12時10分閉会。